

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4611917号  
(P4611917)

(45) 発行日 平成23年1月12日(2011.1.12)

(24) 登録日 平成22年10月22日(2010.10.22)

(51) Int. Cl.	F I		
<b>G06Q 50/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 17/60	154
<b>G06Q 30/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 17/60	318A
<b>G06F 17/21</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 17/21	538A

請求項の数 11 (全 38 頁)

(21) 出願番号	特願2006-63421 (P2006-63421)	(73) 特許権者	505384829
(22) 出願日	平成18年3月9日(2006.3.9)		林 信一
(65) 公開番号	特開2007-200268 (P2007-200268A)		兵庫県宝塚市仁川高丸3丁目7番5号
(43) 公開日	平成19年8月9日(2007.8.9)	(74) 代理人	100097548
審査請求日	平成18年3月9日(2006.3.9)		弁理士 保立 浩一
審判番号	不服2007-25449 (P2007-25449/J1)	(72) 発明者	神野 清孝
審判請求日	平成19年9月18日(2007.9.18)		東京都千代田区二番町11番地9ダイアパ レス二番町606号
(31) 優先権主張番号	特願2005-300990 (P2005-300990)		合議体
(32) 優先日	平成17年10月14日(2005.10.14)		審判長 手島 聖治
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		審判官 山本 章裕
(31) 優先権主張番号	特願2005-380517 (P2005-380517)		審判官 田代 吉成
(32) 優先日	平成17年12月28日(2005.12.28)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式がそれぞれ記録され、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に順次表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルと

が含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファ

イルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

前記保存部に保存された各種ファイルには、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルから法律文書を作成するための情報の入力をユーザー端末において行わせるためにユーザー端末に表示される自動作成用ファイルが含まれており、

前記保存部には、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

前記保存部に保存された各種ファイルには、前記自動作成用ファイルをユーザー端末に対し送信サーバに送信させるための自動作成用コマンドボタンを表示するためのファイルが含まれており、前記送信プログラムは、自動作成用コマンドボタンがクリックされた際に前記自動作成用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものであり、

自動作成用コマンドボタンを表示するためのファイルは、前記最下層の書式選択質問用ファイルであって最下層の書式選択質問とともに自動作成用コマンドボタンが前記送信プログラムによりユーザー端末に送信されて表示されるようになっており、

前記保存部には、法律書式のジャンルを選択させる入力をさせるためにユーザー端末に表示される書式ジャンル選択用ファイルが保存されており、

前記最上位の書式選択質問用ファイルは、書式ジャンル毎に設けられて前記保存部に保存されており、

書式ジャンル選択用ファイルは、前記ユーザー端末における操作により選択されたジャンルにおける最上位の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に対して送信サーバに送信させるためのコマンドボタンを含んでおり、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際、当該選択されたジャンルにおける最上位の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に送信するものとなっていることを特徴とするインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

#### 【請求項2】

インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式がそれぞれ記録され、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルとが含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコ

10

20

30

40

50

マンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するための書式送信用コマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、この書式送信用コマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

保存部に保存された各種ファイルには、文書作成について相談を申し込むためにユーザー端末に表示される文書作成相談フォームファイルが含まれており、

前記送信プログラムは、前記書式送信用コマンドボタンのクリックにより書式ファイルをユーザー端末に送信した際、その書式ファイルを特定する情報である書式IDを保存部に保存するものであり、

前記文書作成相談フォームファイルは、選択された書式ファイルを使用した文書作成についての相談内容を入力するフォームであり、前記送信プログラムは、文書作成相談フォームファイルの送信要求がユーザー端末からあった際、当該ユーザー端末に送信した書式ファイルの書式IDを前記保存部から読み出して文書作成相談フォームに組み込んだ上で文書作成相談フォームを当該ユーザー端末に送信して当該ユーザー端末に表示されるようにするものとなっていることを特徴とするインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

#### 【請求項3】

選択された法律書式を使用した文書作成について相談した際の費用の見積書を作成する見積書作成用コンピュータが設けられており、

前記文書作成相談フォームファイルは、見積書の作成を依頼する旨の送信をユーザー端末において行わせるためのファイルとなっており、

見積書作成用コンピュータには、見積書作成プログラムがインストールされており、

前記保存部には、

相談に対応して弁護士が法律サービスを提供する際に要すると予想される時間数を入力する時間数入力欄を有する時間入力用フォームファイルと、

弁護士費用の時間単価の情報と、

文書作成について弁護士に相談した際の費用の見積書のフォームファイルと

が保存されており、

前記見積書作成プログラムは、

時間入力用フォームファイルを見積書作成用コンピュータ上に表示するフォーム表示モジュールと、

時間入力用フォームの時間数入力欄に入力された時間数と保存部に保存された時間単価とを掛け合わせる演算を行って見積もり金額を算出する算出モジュールと、

算出された見積もり金額を保存部から読み出された見積書のフォームファイルにはめ込んで見積書を作成させる見積書作成モジュールと、

ユーザー端末に対し、作成した見積書を前記送信サーバに送信させる送信モジュールとを有するものであることを特徴とする請求項2記載のインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

#### 【請求項4】

前記保存部に保存されたファイルには、相談正式申込用コマンドボタンを表示するためのファイルが含まれており、

前記送信プログラムは、相談正式申込用コマンドボタンを表示するためのファイルを、前記見積書の送信時又はその後前記送信サーバから送信して相談正式申込用コマンドボタンがユーザー端末に表示されるようにするものであり、前記保存部には、送信された見積書の内容を承諾し相談を正式に依頼する旨をユーザー端末から送信させるプログラムが設けられており、このプログラムは、相談正式申込用コマンドボタンがユーザー端末においてクリックされることで実行されるものであることを特徴とする請求項3記載のインタ

10

20

30

40

50

ーネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

【請求項5】

前記見積書作成プログラムは、相談正式申込用コマンドボタンがはめ込まれた状態で前記見積書を作成するものであり、前記送信プログラムは、相談正式申込用コマンドボタンがはめ込まれた状態の前記見積書をユーザー端末に送信してユーザー端末に表示されるようにするものであることを特徴とする請求項3記載のインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

【請求項6】

インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式がそれぞれ記録された、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

記録された多数の書式ファイルの中からユーザーに任意の書式ファイルを選択させる書式選択用ファイルと、

選択された書式ファイルから法律文書を作成するための情報の入力をユーザー端末において行わせるためにユーザー端末に表示される自動作成用ファイルとが含まれており、

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

保存部には、選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

さらに、

自動作成プログラムにより自動作成した法律文書である自動作成文書について弁護士に相談した際の費用の見積書を作成する見積書作成用コンピュータが設けられており、

見積書作成用コンピュータには、見積書作成プログラムがインストールされており、

保存部には、

ユーザー端末から見積書作成を依頼する旨を送信させるための見積書作成依頼用コマンドボタンを表示するためのファイルと、

相談に対応して弁護士が法律サービスを提供する際に要すると予想される時間数を入力する時間数入力欄を有する時間入力用フォームファイルと、

弁護士費用の時間単価の情報と、

自動作成文書について弁護士に相談した際の費用の見積書のフォームファイルとが保存されており、

前記見積書作成プログラムは、

時間入力用フォームファイルを見積書作成用コンピュータ上に表示するフォーム表示モジュールと、

時間入力用フォームの時間数入力欄に入力された時間数と保存部に保存された時間単価とを掛け合わせる演算を行って見積もり金額を算出する算出モジュールと、

算出された見積もり金額を保存部から読み出された見積書のフォームファイルにはめ込んで見積書を作成させる見積書作成モジュールと、

10

20

30

40

50

ユーザー端末に対し、作成した見積書を送信する送信モジュールとを有するものであり、

さらに、

前記保存部には、前記自動作成プログラムにより更新された書式ファイルである更新ファイルを見積書の作成依頼に際してユーザー端末が備える保存部から送信させるか、その更新ファイルが保存された場所の情報をユーザー端末から送信させるプログラムが設けられていて、このプログラムは、前記見積書作成依頼用コマンドボタンがユーザー端末においてクリックされた際に実行されるものとなっており、

前記見積書作成プログラムは、送信された更新ファイル又は更新ファイルの保存場所に関する情報に従い、更新ファイルの内容を見積書作成用コンピュータ上で表示するものであって、更新ファイルを時間数入力フォーム内にリンクさせて表示するものあることを特徴とするインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

10

【請求項7】

インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

20

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式をそれぞれ記録した更新可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に順次表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルと

が含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するための書式送信用コマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、この書式送信用コマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

30

前記保存部に保存された各種ファイルには、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルから法律文書を作成するための情報の入力をユーザー端末において行わせるためにユーザー端末に表示される自動作成用ファイルが含まれており、

保存部には、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

40

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

さらに、

自動作成プログラムにより自動作成した法律文書である自動作成文書について弁護士に

50

相談した際の費用の見積書を作成する見積書作成用コンピュータが設けられており、  
見積書作成用コンピュータには、見積書作成プログラムがインストールされており、  
保存部には、

ユーザー端末から見積書作成を依頼する旨を送信させるための見積書作成依頼用コマンドボタンを表示するためのファイルと、

相談に対応して弁護士が法律サービスを提供する際に要すると予想される時間数を入力する時間数入力欄を有する時間入力用フォームファイルと、

弁護士費用の時間単価の情報と、

自動作成文書について弁護士に相談した際の費用の見積書のフォームファイルと  
が保存されており、

10

前記見積書作成プログラムは、

時間入力用フォームファイルを見積書作成用コンピュータ上に表示するフォーム表示モジュールと、

時間入力用フォームの時間数入力欄に入力された時間数と保存部に保存された時間単価とを掛け合わせる演算を行って見積もり金額を算出する算出モジュールと、

算出された見積もり金額を保存部から読み出された見積書のフォームファイルにはめ込んで見積書を作成させる見積書作成モジュールと、

ユーザー端末に対し、作成した見積書を送信する送信モジュールと  
を有するものであり、

さらに、

20

前記保存部には、前記自動作成プログラムにより更新された書式ファイルである更新ファイルを見積書の作成依頼に際してユーザー端末が備える保存部から送信させるか、その更新ファイルが保存された場所の情報をユーザー端末から送信させるプログラムが設けられていて、このプログラムは、前記見積書作成依頼用コマンドボタンがユーザー端末においてクリックされた際に実行されるものとなっており、

前記見積書作成プログラムは、送信された更新ファイル又は更新ファイルの保存場所に関する情報に従い、更新ファイルの内容を見積書作成用コンピュータ上で表示するものであって、更新ファイルを時間数入力フォーム内にリンクさせて表示するものあることを特徴とするインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

#### 【請求項 8】

30

前記保存部に保存された各種ファイルには、送信された見積書の内容を承諾し相談を正式に依頼する旨をユーザー端末から送信させるための相談正式申込用コマンドボタンを表示するためのファイルが含まれており、

前記送信プログラムは、相談正式申込用コマンドボタンを表示するためのファイルを、前記見積書の送信時又はその後送信して相談正式申込用ボタンがユーザー端末に表示されるようにするものであることを特徴とする請求項 6 又は 7 記載のインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

#### 【請求項 9】

前記見積書作成プログラムは、送信された見積書の内容を承諾し相談を正式に依頼する旨をユーザー端末から送信させるための相談正式申込用コマンドボタンをはめ込んだ状態で前記見積書を作成するものであり、

40

前記送信プログラムは、相談正式申込用コマンドボタンがはめ込まれた状態の前記見積書をユーザー端末に送信してユーザー端末に表示されるようにするものであることを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載のインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

#### 【請求項 10】

インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイ

50

ルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、  
保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

保存部に保存された各種ファイルには、  
各種の法律書式がそれぞれ記録され、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルと  
が含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するための書式送信用コマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、この書式送信用コマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

さらに、

前記保存部には、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

前記保存部に保存された各種ファイルには、前記自動作成用ファイルをユーザー端末に対し送信サーバに送信させるための自動作成用コマンドボタンを表示するためのファイルが含まれており、前記送信プログラムは、自動作成用コマンドボタンがクリックされた際に前記自動作成用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものであり、

さらに、

保存部に保存された各種ファイルには、文書作成について相談を申し込むためにユーザー端末に表示される文書作成相談フォームファイルが含まれており、

前記保存部に保存されたファイルには、文書作成について相談を申し込む際に相談対象をユーザーに選択させるためにユーザー端末に表示させる第一の選択ページ用ファイルが含まれており、

第一の選択画面用ファイルには、前記送信プログラムにより前記送信サーバから当該ユーザー端末に送信された書式ファイルを選択させるためのコマンドボタンであるダウンロード書式ボタンと、当該ユーザー端末での操作により前記自動作成プログラムを実行して作成した自動作成文書を選択させるためのコマンドボタンである自動作成文書ボタンとが含まれており、

前記文書作成相談フォームファイルは、選択された書式ファイルを使用した文書作成についての相談内容を入力するフォームであり、

前記送信プログラムは、前記ダウンロード書式ボタンがクリックされた際には、当該ユーザー端末に送信された書式ファイルの名称が文書作成相談フォームファイルに組み込まれて送信されて当該ユーザー端末に表示されるようにするものであり、前記自動作成文書ボタンがクリックされた際には、当該ユーザー端末における操作により前記自動作成プロ

10

20

30

40

50

グラムが実行されることで更新された書式ファイルの名称が文書作成相談フォームファイルに組み込まれて送信されて当該ユーザー端末に表示されるようにするものであることを特徴とするインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

【請求項 11】

前記保存部に保存されたファイルには、一つのユーザー端末に対して送信された複数の書式ファイルから一つの書式ファイルを選択させるための第二の選択ページ用ファイルと、一つのユーザー端末における操作により前記自動作成プログラムが実行されることで更新された複数の書式ファイルの中から一つの書式ファイルを選択させるための第三の選択ページ用ファイルとが含まれており、

第二の選択ページ用ファイルは、前記複数の書式ファイルの名称をリストにして表示するものであって、前記送信プログラムは、前記ダウンロード書式ボタンがクリックされた際に第二の選択ページ用ファイルをユーザー端末に送信して表示させるものであるとともに、表示された第二の選択ページ用ファイルにおいてユーザー端末での操作により一つの書式ファイルが選択された際にその書式ファイルの名称が文書作成相談フォームファイルに組み込まれて送信されるようにするものであり、

第三の選択ページ用ファイルは、前記更新された複数の書式ファイルの名称をリストにして表示するものであって、前記送信プログラムは、前記自動作成文書ボタンがクリックされた際に第三の選択ページ用ファイルをユーザー端末に送信して表示させるものであるとともに、表示された第三の選択ページ用ファイルにおいてユーザー端末での操作により一つの書式ファイルが選択された際にその書式ファイルの名称が文書作成相談フォームファイルに組み込まれて送信されるようにするものであることを特徴とする請求項 10 記載のインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願の発明は、インターネットを利用して法律書式を提供したり法律相談サービスを提供したりする際に使用されるトータルリーガルライブラリエイドシステムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

インターネットをはじめとするネットワーク技術や IT（情報技術）の進歩を背景として、各種のサービスがネットワークや IT を利用して提供されている。その一方、弁護士等の法律専門家によって提供される法律サービス（リーガルサービス）の提供については、専門家の高度な専門知識や専門的判断が必要なことから、ネットワークや IT の利用はあまり進んでいない。

【0003】

また、会社や個人において、何からの法律文書の作成のため、一定の法律書式が必要になる場合がある。即ち、契約書等の法律文書の作成については、法律専門家である弁護士に作成を依頼する場合もあるが、最初から弁護士に依頼すると費用が高額となるため、簡単なものであるとか、一般的な書式に沿って内容を当てはめればよいだけの場合、会社内の法務担当者や個人が自分で作成することが多い。例えば雇用契約であるとか、労使協定のような協定書であるとか、交通事故に関する示談書であるとかである。この場合、作成する法律文書の書式を入手することが必要になる。

【0004】

このような法律書式は、それらを所載した書籍や CD-ROM 等の媒体が販売されているので、それらを購入して入手することになる。しかしながら、これらの書籍や媒体は膨大な量の法律書式を所載しているものの、弁護士のような専門家ではない素人にとっては、その膨大な量の法律書式の中から必要な法律書式を選び出すことは、並大抵のことではない。例えば、会社が個人と労務提供に関する契約を結ぼうと思っている場合、雇用契約の書式を参照すべきなのか、請負契約の書式を参照すべきなのかという基本的事項がわか

10

20

30

40

50



らないことがある。従って、書籍や媒体で膨大な量の法律書式が提供されるとしても、素人にとっては実際には使い勝手の悪い場合が多い。

【特許文献1】特開2000-222399号公報

【特許文献2】特開2003-150871号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本願の発明は、上記課題を解決するものであって、インターネットによる法律書式提供を可能にして素人による法律文書の作成を容易にし、インターネットによる法律書式提供サービスや法律相談提供サービスをより促進する技術的意義を有するものである。

10

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するため、本願の請求項1記載の発明は、インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

20

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式がそれぞれ記録され、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に順次表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルと

が含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

30

前記保存部に保存された各種ファイルには、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルから法律文書を作成するための情報の入力をユーザー端末において行わせるためにユーザー端末に表示される自動作成用ファイルが含まれており、

前記保存部には、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

40

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

前記保存部に設けられた各種ファイルには、前記自動作成用ファイルをユーザー端末に対し送信サーバに送信させるための自動作成用コマンドボタンを表示するためのファイルが含まれており、前記送信プログラムは、自動作成用コマンドボタンがクリックされた際

50

に前記自動作成用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものであり、

自動作成用コマンドボタンを表示するためのファイルは、前記最下層の書式選択質問用ファイルであって最下層の書式選択質問とともに自動作成用コマンドボタンが前記送信プログラムによりユーザー端末に送信されて表示されるようになっており、

前記保存部には、法律書式のジャンルを選択させる入力をさせるためにユーザー端末に表示される書式ジャンル選択用ファイルが保存されており、

前記最上位の書式選択質問用ファイルは、書式ジャンル毎に設けられて前記保存部に保存されており、

書式ジャンル選択用ファイルは、前記ユーザー端末における操作により選択されたジャンルにおける最上位の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に対して送信サーバに送信させるためのコマンドボタンを含んでおり、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際、当該選択されたジャンルにおける最上位の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に送信するものとなっているという構成を有する。

10

上記課題を解決するため、本願の請求項2記載の発明は、インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

20

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式がそれぞれ記録され、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルとが含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

30

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するための書式送信用コマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、この書式送信用コマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

保存部に保存された各種ファイルには、文書作成について相談を申し込むためにユーザー端末に表示される文書作成相談フォームファイルが含まれており、

前記送信プログラムは、前記書式送信用コマンドボタンのクリックにより書式ファイルをユーザー端末に送信した際、その書式ファイルを特定する情報である書式IDを保存部に保存するものであり、

40

前記文書作成相談フォームファイルは、選択された書式ファイルを使用した文書作成についての相談内容を入力するフォームであり、前記送信プログラムは、文書作成相談フォームファイルの送信要求がユーザー端末からあった際、当該ユーザー端末に送信した書式ファイルの書式IDを前記保存部から読み出して文書作成相談フォームに組み込んだ上で文書作成相談フォームを当該ユーザー端末に送信して当該ユーザー端末に表示されるようにするものとなっているという構成を有する。

上記課題を解決するため、本願の請求項6記載の発明は、インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイ

50

ルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、  
保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式がそれぞれ記録された、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

記録された多数の書式ファイルの中からユーザーに任意の書式ファイルを選択させる書式選択用ファイルと、

選択された書式ファイルから法律文書を作成するための情報の入力をユーザー端末において行わせるためにユーザー端末に表示される自動作成用ファイルとが含まれており、

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

保存部には、選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

さらに、

自動作成プログラムにより自動作成した法律文書である自動作成文書について弁護士に相談した際の費用の見積書を作成する見積書作成用コンピュータが設けられており、

見積書作成用コンピュータには、見積書作成プログラムがインストールされており、

保存部には、

ユーザー端末から見積書作成を依頼する旨を送信させるための見積書作成依頼用コマンドボタンを表示するためのファイルと、

相談に対応して弁護士が法律サービスを提供する際に要すると予想される時間数を入力する時間数入力欄を有する時間入力用フォームファイルと、

弁護士費用の時間単価の情報と、

自動作成文書について弁護士に相談した際の費用の見積書のフォームファイルと  
が保存されており、

前記見積書作成プログラムは、

時間入力用フォームファイルを見積書作成用コンピュータ上に表示するフォーム表示モジュールと、

時間入力用フォームの時間数入力欄に入力された時間数と保存部に保存された時間単価とを掛け合わせる演算を行って見積もり金額を算出する算出モジュールと、

算出された見積もり金額を保存部から読み出された見積書のフォームファイルにはめ込んで見積書を作成させる見積書作成モジュールと、

ユーザー端末に対し、作成した見積書を送信する送信モジュールと  
を有するものであり、

さらに、

前記保存部には、前記自動作成プログラムにより更新された書式ファイルである更新ファイルを見積書の作成依頼に際してユーザー端末が備える保存部から送信させるか、その更新ファイルが保存された場所の情報をユーザー端末から送信させるプログラムが設けられていて、このプログラムは、前記見積書作成依頼用コマンドボタンがユーザー端末においてクリックされた際に実行されるものとなっており、

前記見積書作成プログラムは、送信された更新ファイル又は更新ファイルの保存場所に関する情報に従い、更新ファイルの内容を見積書作成用コンピュータ上で表示するものであって、更新ファイルを時間数入力フォーム内にリンクさせて表示するものあるという構成を有する。

10

20

30

40

50

上記課題を解決するため、本願の請求項7記載の発明は、インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式をそれぞれ記録した更新可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に順次表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルと

が含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するための書式送信用コマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、この書式送信用コマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

前記保存部に保存された各種ファイルには、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルから法律文書を作成するための情報の入力をユーザー端末において行わせるためにユーザー端末に表示される自動作成用ファイルが含まれており、

保存部には、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

さらに、

自動作成プログラムにより自動作成した法律文書である自動作成文書について弁護士に相談した際の費用の見積書を作成する見積書作成用コンピュータが設けられており、

見積書作成用コンピュータには、見積書作成プログラムがインストールされており、

保存部には、

ユーザー端末から見積書作成を依頼する旨を送信させるための見積書作成依頼用コマンドボタンを表示するためのファイルと、

相談に対応して弁護士が法律サービスを提供する際に要すると予想される時間数を入力する時間数入力欄を有する時間入力用フォームファイルと、

弁護士費用の時間単価の情報と、

自動作成文書について弁護士に相談した際の費用の見積書のフォームファイルとが含まれており、

前記見積書作成プログラムは、

時間入力用フォームファイルを見積書作成用コンピュータ上に表示するフォーム表示モジュールと、

10

20

30

40

50

時間入力用フォームの時間数入力欄に入力された時間数と保存部に保存された時間単価とを掛け合わせる演算を行って見積もり金額を算出する算出モジュールと、

算出された見積もり金額を保存部から読み出された見積書のフォームファイルにはめ込んで見積書を作成させる見積書作成モジュールと、

ユーザー端末に対し、作成した見積書を送信する送信モジュールとを有するものであり、

さらに、

前記保存部には、前記自動作成プログラムにより更新された書式ファイルである更新ファイルを見積書の作成依頼に際してユーザー端末が備える保存部から送信させるか、その更新ファイルが保存された場所の情報をユーザー端末から送信させるプログラムが設けられていて、このプログラムは、前記見積書作成依頼用コマンドボタンがユーザー端末においてクリックされた際に実行されるものとなっており、

10

前記見積書作成プログラムは、送信された更新ファイル又は更新ファイルの保存場所に関する情報に従い、更新ファイルの内容を見積書作成用コンピュータ上で表示するものであって、更新ファイルを時間数入力フォーム内にリンクさせて表示するものあるという構成を有する。

上記課題を解決するため、本願の請求項10記載の発明は、インターネットを利用して法律文書を作成させるトータルリーガルライブラリエイドシステムであって、

インターネットに接続された送信サーバと、保存部とを備えており、

送信サーバには、インターネットを介してアクセスしてきたユーザー端末に対しファイルを送信して当該ユーザー端末に表示させる送信プログラムがインストールされており、

20

保存部には、送信サーバが送信プログラムを実行することにより送信されることでユーザー端末に表示されることが可能な各種ファイルが保存されており、

保存部に保存された各種ファイルには、

各種の法律書式がそれぞれ記録され、ユーザー端末において更新されることが可能な多数の書式ファイルと、

階層構造を成す多数の書式選択質問をユーザー端末に表示するよう各書式選択質問について付与された書式選択質問用ファイルと

が含まれており、

各書式選択質問用ファイルは、その次の下層の書式選択質問用ファイルをユーザー端末に表示するためのコマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、このコマンドボタンがクリックされた際に当該次の下層の書式選択質問用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものとなっており、

30

最下層の書式選択質問用ファイルは、当該質問への返答に相当する法律書式の書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するための書式送信用コマンドボタンを含んでいるとともに、前記送信プログラムは、この書式送信用コマンドボタンがクリックされた際に当該書式ファイルを保存部から読み出してユーザー端末に送信するものとなっており、

さらに、

前記保存部には、最下層の書式選択質問用ファイルが表示されているユーザー端末における操作により選択された書式ファイルと、自動作成用ファイルにより入力された情報により、法律文書を自動作成する自動作成プログラムが設けられていて、ユーザー端末における操作により実行可能となっており、

40

自動作成用ファイルは、選択された書式ファイルに当てはめて法律文書を完成させる情報入力欄を含んでおり、

自動作成プログラムは、情報入力欄に入力された情報を当該書式ファイルの所定箇所に設定された入力欄に組み込んで書式ファイルを更新するプログラムであるとともに、更新した書式ファイルを、当該ユーザー端末が備える保存部に保存可能とするプログラムであり、

前記保存部に保存された各種ファイルには、前記自動作成用ファイルをユーザー端末に

50

対し送信サーバに送信させるための自動作成用コマンドボタンを表示するためのファイルが含まれており、前記送信プログラムは、自動作成用コマンドボタンがクリックされた際に前記自動作成用ファイルを送信してユーザー端末に表示させるものであり、

さらに、

保存部に保存された各種ファイルには、文書作成について相談を申し込むためにユーザー端末に表示される文書作成相談フォームファイルが含まれており、

前記保存部に保存されたファイルには、文書作成について相談を申し込む際に相談対象をユーザーに選択させるためにユーザー端末に表示させる第一の選択ページ用ファイルが含まれており、

第一の選択画面用ファイルには、前記送信プログラムにより前記送信サーバから当該ユーザー端末に送信された書式ファイルを選択させるためのコマンドボタンであるダウンロード書式ボタンと、当該ユーザー端末での操作により前記自動作成プログラムを実行して作成した自動作成文書を選択させるためのコマンドボタンである自動作成文書ボタンとが含まれており、

前記文書作成相談フォームファイルは、選択された書式ファイルを使用した文書作成についての相談内容を入力するフォームであり、

前記送信プログラムは、前記ダウンロード書式ボタンがクリックされた際には、当該ユーザー端末に送信された書式ファイルの名称が文書作成相談フォームファイルに組み込まれて送信されて当該ユーザー端末に表示されるようにするものであり、前記自動作成文書ボタンがクリックされた際には、当該ユーザー端末における操作により前記自動作成プログラムが実行されることで更新された書式ファイルの名称が文書作成相談フォームファイルに組み込まれて送信されて当該ユーザー端末に表示されるようにするものであるという構成を有する。

尚、「インターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステム」における「インターネット」は、通常よりも広い意味であり、ネットワーク全般を意味する。また、「トータルリーガルライブラリエイドシステム」とは、法律書式の利用を支援するシステムという程度の意味である。

【発明の効果】

【0007】

本願発明によれば、インターネットによる法律書式提供が可能で、素人による法律文書の作成が容易になり、インターネットによる法律書式提供サービスや法律相談提供サービスがより促進される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

次に、本願発明を実施するための最良の形態（以下、実施形態）について説明する。

まず、請求項1乃至5の各発明に対応した第一の実施形態について説明する。

実施形態のトータルリーガルライブラリエイドシステム（以下、単にシステム）は、インターネットを利用して法律書式や法律情報を提供する際に使用されるシステムである。図1は、本願発明の実施形態に係るシステムの概略構成を示す図である。図1に示すシステムは、インターネット1につながったコンピュータ群3～8によって構成されている。ここでの「インターネット」は、上記よりも狭い通常の意味(The Internet)であり、TCP/IPで接続される公衆ネットワークを指している。

【0009】

インターネット1には、周知のように、各種コンピュータ、携帯電話、PDA(Personal Data Assistant)等の情報機器がつながっている。以下、説明では、このようなインターネット1につながっている情報機器を情報端末と総称する。本実施形態では、法律相談サービスの提供を欲する者（ユーザー）が、これらの情報端末を操作してシステムにアクセスすることが予定されている。ユーザーが操作する情報端末2を、以下、ユーザー端末2と呼ぶ。各ユーザー端末2は、インターネットアカウントの取得やブラウザ（閲覧ソフト）のインストールなど、インターネット1に接続し、送信されたファイルを閲覧する環

境が整えられている。

【 0 0 1 0 】

図 1 に示すように、本システムは、複数のユーザー端末 2 とインターネット 1 を介してつながっているコンピュータ群 3 ~ 8 によって構成されている。コンピュータ群 3 ~ 8 は、ルータ 3 0 1 を含むファイアウォール 3 0 2 を介してインターネット 1 につながっているイントラネット（内部ネットワーク） 3 0 3 上に設けられている。

【 0 0 1 1 】

本実施形態のシステムにより提供されるサービスは有料サービスとなっており、利用者登録をした者のみが利用できるようになっている。サービスの利用を欲する者は、後述するように利用者登録を行って会員 ID とパスワードを取得する。

コンピュータ群 3 ~ 8 のうちのの一つは、アクセスが会員（利用者登録が済んだ者）からのものであると判断した場合にアクセスを許可する認証サーバ 3 となっている。

【 0 0 1 2 】

認証サーバ 3 は、サーバソフトウェアがインストールされたコンピュータである。認証サーバ 3 の保存部としてのハードディスクには、会員 ID とパスワードとをデータベース化して記録したファイルである会員マスタファイル 3 1 が保存されている。

コンピュータ群 3 ~ 8 のうちの別の一つは、インターネットサーバ 4 となっている。インターネットサーバ 4 は、マイクロソフト社の Internet Information Server (IIS) のようなインターネットサーバソフトウェアがインストールされたコンピュータであり、インターネット 1 を介してアクセスしてきたユーザー端末 2 にデータを送信する送信サーバとして機能するようになっている。インターネットサーバ 4 は、具体的には、HTML ファイルを送信して表示する WWW サーバの機能と、ユーザー端末 2 にファイルをダウンロードさせる FTP サーバの機能とを実現できるものとなっている。

【 0 0 1 3 】

インターネットサーバソフトウェアには、HTML ファイル 4 1 を各情報端末に送るためのプログラムである httpd (hyper text transfer daemon) プログラム 4 2 や、FTP ソフトウェア（不図示）が含まれている。インターネットサーバ 4 は、WWW サーバとして、各ユーザー端末 2 から送られるデータを処理するための CGI (Common Gateway Interface) 4 3 を備えている。

【 0 0 1 4 】

インターネットサーバ 4 は、保存部としてハードディスクを備えている。このハードディスクには、各種 HTML ファイル 4 1 が保存されている他、CGI 4 3 によって実行される各種 CGI プログラム 4 4 がインストールされている。尚、SSL に対応したプロトコルである https が用いられることもあり、また HTML ファイルの他、XML ファイルが用いられることもある。また、CGI の他、java（登録商標）、perl、PHP 等の他の言語が用いられることもある。

【 0 0 1 5 】

インターネットサーバ 4 のハードディスクには、まず、本実施形態のシステムが提供するウェブサイトのトップページを表示する HTML ファイルが保存されている。このトップページの URL には、このシステムを運営する法律事務所が保有するドメイン名が与えられている。トップページの URL は、検索エンジンに登録されており、「法律書式」、「法律相談」のようなキーワードでヒットするようになっている。

【 0 0 1 6 】

図 2 は、実施形態のインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステムが提供するウェブサイトのトップページの例について示した概略図である。

図 2 に示すように、トップページは、アクセスを許可するための認証を行う認証ページに兼用されている。即ち、トップページには、会員 ID の入力欄 3 2 と、パスワードの入力欄 3 3 が設けられている。

【 0 0 1 7 】

トップページには、本システムで提供されるサービスの内容を説明するためのコマンド

10

20

30

40

50

ボタン（以下、案内コマンドボタン）34が設けられている。インターネットサーバ4のハードディスクには、本システムで提供されるサービスの内容を説明したHTMLファイルであるサービス案内ファイルが保存されている。ユーザー端末2において案内コマンドボタン34がクリックされると、サービス案内ファイルがインターネットサーバ4により送信されてユーザー端末2に表示されるようになっている。

【0018】

また、図1に示すように、トップページには、「ご利用お申し込み方法」についてのコマンドボタン35が設けられている。このコマンドボタン35は、利用者登録をしていないユーザーに対して利用者登録を行わせるためのHTMLファイル（以下、利用者登録用ファイル）を送信するものとなっている。

10

インターネットサーバ4のハードディスクには、利用者登録用ファイルが保存されており、利用者登録用のCGIプログラムがインストールされている。利用者登録用ファイルは、氏名、住所、電子メールアドレス等の個人情報の入力欄や、利用料の支払いを行うクレジットカードの会社名やカード番号等の入力欄を有している。利用者登録用ファイルには送信コマンドが設けられており、各入力欄を正しく入力して送信コマンドをクリックすると、利用者登録用のCGIプログラムが起動し、利用者登録の承認と会員マスタファイル31へのレコードの追加が行われるようになっている。利用者登録が行われると、会員IDとパスワードが発行され、電子メールにより利用者に通知されるようになっている。

【0019】

図2に示すように、トップページには、ログインボタン36が設けられている。一方、インターネットサーバ4のハードディスクには、認証用のCGIプログラム（以下、認証CGI-P）がインストールされている。ログインボタンには認証CGI-Pの実行コマンドが記述されており、トップページにおいて会員ID及びパスワードが入力されてログインボタン36がクリックされると、認証CGI-Pが実行されるようになっている。

20

認証CGI-Pは、送信された会員ID及びパスワードのデータを認証サーバ3に送り、認証サーバ3に保存されたデータであるか照合させる。認証サーバ3は、ハードディスクに保存された会員マスタファイル31を検索し、会員ID及びパスワードが一致するレコードがあるかどうか判断し、一致するレコードがあれば、アクセスを許可してよい旨のデータをCGI43に返す。インターネットサーバ4のハードディスクには、会員専用サイトのトップページ用のHTMLファイル（以下、会員トップ）が保存されている。このデータが返されると、認証CGI-Pは、会員トップのHTMLファイルを、アクセスしてきたユーザー端末2に送って表示するようになっている。

30

【0020】

図3及び図4は、会員専用サイトのトップページの一例について示した概略図である。会員トップは、上下方向に長く、スクロールボタンが設けられている。図3には会員トップの上半分が示され、図4には下半分が示されている。

図3及び図4に示すように、会員トップページは、左端に区分されたフレーム301を有し、ここには、本システムで会員に対し提供されるサービスを選択するためのコマンドボタンが並べて設けられている（以下、このフレームをメニューバーと呼ぶ）。メニューバー310は、このウェブサイトアクセスしている際、常時ユーザー端末2に表示されるようになっている。

40

【0021】

また、図3及び図4に示すように、会員トップでは、メニューバー310の右側に位置するメインフレーム内にも、本システムによって提供される各種サービスがリストアップされるようになっている。

図3及び図4に示すように、本実施形態では、大きく分けて、「基本リーガルサービス」と「オプションリーガルサービス」が提供されるようになっている。そして、図3に示すように、「基本リーガルサービス」では、「書式・文例検索」のサービスと、「法律文書作成ガイド検索」のサービスと、「マニュアル検索」のサービスと、「各種税額等簡易計算ソフト検索」のサービスが提供されるようになっている。

50



## 【 0 0 2 2 】

図 3 及び図 4 において、各種サービスの名称をリスト表示した部分は、コマンドボタンとなっており、それぞれのサービスを提供するためのページにリンクしている。まず、「書式・文例検索」のサービスについて説明する。尚、以下の説明において、「法律書式」は、内容を当てはめて法律文書を完成させるものには限られず、いわゆる法律文例も含まれる。

「書式・文例検索」のサービスは、利用者登録したユーザーに対し、法律書式（以下に単に書式と呼ぶ場合がある）を提供するサービスであり、多数の書式の中から任意の書式を選ばせて利用させるサービスである。具体的に説明すると、本実施形態のシステムは、各種ファイルを保存した保存部を備えており、保存部には、更新可能な多数の種類法律書式をそれぞれ記録した多数の書式ファイルが保存されている。

10

## 【 0 0 2 3 】

図 1 に示すコンピュータ群 3 ~ 8 のうちの一つは、ライブラリサーバ 5 となっている。ライブラリサーバ 5 は、本実施形態のシステムにより提供される各種データを保存したものである。ライブラリサーバ 5 は、保存部として大容量のハードディスクを備えている。このハードディスクは、書式ファイル保存部として用いられている。書式ファイル保存部には、各法律書式がそれぞれのファイル（書式ファイル）5 1 として保存されているとともに、保存された書式に関するデータベースファイル（以下、書式 D B F ）5 2 が保存されている。書式 D B F 5 2 は、書式名称、書式 ID、書式ファイル名称、書式キーワード等のフィールドからなるレコードを多数記録したファイルである。尚、書式 ID は、各書式を識別するための ID である。

20

## 【 0 0 2 4 】

図 3 に示すように、「書式・文例検索」と表示された部分の横には、「目次検索はこちら」のコマンドボタン（以下、書式目次検索ボタン）3 6 と、「事項検索はこちら」のコマンドボタン（書式事項検索ボタン）3 7 とが設けられている。

インターネットサーバ 4 のハードディスクには、書式の目次を表示するページ（以下、書式目次ページ）を表示するための HTML ファイル（以下、書式目次ファイル）が保存されている。図 3 に示す書式目次検索ボタン 3 6 がクリックされると、書式目次ファイルがユーザー端末 2 に送信されて書式目次ページが表示されるようになっている。

30

## 【 0 0 2 5 】

図 5 は、書式目次ページの一例を示した概略図である。図 5 に示すように、書式目次ファイルでは、書式のジャンルがリスト表示されている。各ジャンルの表示部分の横には、さらに細分化された書式目次を表示するためのコマンドボタン 5 4 が設けられている。インターネットサーバ 4 のハードディスクには、さらに細分化された書式の目次を表示する HTML ファイルが保存されており、コマンドボタン 5 4 のクリックによりユーザー端末 2 に表示されるようになっている。

## 【 0 0 2 6 】

そして、このような書式目次の表示についての階層構造は、2 ~ 4 程度の階層構造で順次表示されるようになっている。最下層の表示を行う HTML ファイルは、個々の書式の名称をリスト表示するものとなっており、各書式ファイルを表示するためのコマンドボタン（以下、書式表示ボタン）が設けられている。インターネットサーバ 4 のハードディスクには、ライブラリサーバ 5 に保存された書式をユーザー端末 2 に表示するための CGI プログラム（以下、書式表示 CGI - P）がインストールされている。そして、書式表示ボタンには、書式 ID を引数にして書式表示 CGI - P を実行する起動コマンドが記述されている。書式表示 CGI - P は、書式 ID を検索キーにして書式 D B F 5 2 を検索し、書式ファイル名称を取得した後、この名称の書式ファイル 5 1 をライブラリサーバ 5 からユーザー端末 2 に送信して表示するようプログラミングされている。

40

## 【 0 0 2 7 】

一方、図 3 において、書式事項検索ボタン 3 7 は、任意の書式を事項検索（キーワード検索）によって選ばせるためのボタンである。インターネットサーバ 4 のハードディスク

50

には、事項検索のために必要な情報を入力させるページ（以下、書式事項入力ページ）を表示するためのHTMLファイル（以下、書式事項入力ページファイル）が設けられている。書式事項検索ボタン37がクリックされると、書式事項入力ページファイルがユーザー端末2に送信されて書式事項入力ページが表示されるようになっている。

【0028】

図6は、書式事項入力ページの一例について示した概略図である。図6に示すように、書式事項入力ページには、書式事項（書式に関するキーワード）をテキスト入力する欄（以下、事項入力欄）55と、「検索」のコマンドボタン（以下、検索ボタン）56が設けられている。インターネットサーバ4のハードディスクには、書式DBF52を検索して該当する書式の名称をリスト表示するCGIプログラム（以下、書式事項検索CGI-P）がインストールされており、図5に示す検索ボタン56には、書式事項検索CGI-Pの起動コマンドが記述されている。書式事項検索CGI-Pは、事項入力欄55に入力されたテキストデータを検索キーにして、書式DBF52の書式キーワードのフィールドを検索し、一致するレコードの書式名称がリスト表示するようになっている。多数の書式の中から任意の書式を選択させるには、階層構造を取ることが好適であり、検索の結果として書式のジャンルをリスト表示する場合がある。この場合、いずれかのジャンルを選択させ、そのジャンルに属する書式の書式名称をリスト表示する構成が採用される。

10

【0029】

書式名称がリスト表示された画面において、各書式名称を表示した部分が各書式を表示するためのコマンドボタンになっているか、または別途コマンドボタンが設けられている。これらコマンドボタンのいずれかをクリックすることにより、リストから任意の書式を選んでユーザー端末2に表示できるようになっている。

20

尚、ユーザー端末2に送信されて表示される書式ファイルは、自由に更新が可能なものとなっている。書式ファイルの形式としては、マイクロソフト社のワード文書のようなポピュラーなものとするのが好ましい。または、テンプレート形式のように、利用者の側で入力する必要がある欄のみが変更可能であり、その他の様式等は変更できない形式としてもよい。尚、書式ファイルがユーザー端末2に送信されて表示される際、書式IDの情報が併せてユーザー端末2に送信されるようになっている。書式IDは、書式ファイルに埋め込んで表示するようにしてもよいし、書式検索の結果をリスト表示する際に併せて表示するようにしてもよい。

30

【0030】

また、ユーザー端末2に直接表示せず、ユーザー端末2にダウンロードしてから利用することも可能であり、ファイルを「開く」のか「ダウンロードする」のか、ユーザーが選択できるようになっている。このための構成は、Windows（登録商標）のような汎用OSに付属した機能であるので、説明は省略する。

本実施形態のシステムの大きな特徴点の一つは、ユーザーに対しQ&A方式により任意の法律書式を選択させることができるようになっている点である。即ち、Q&A方式により任意の法律書式を選択させる書式選択サーバが設けられている。書式選択サーバとしては、インターネットサーバ4が兼用されている。

【0031】

40

本実施形態では、法律書式として契約書をQ&A方式で選択させるようになっているが、契約書以外の法律書式や法律文例をQ&A方式で選択させることも可能である。また、本実施形態のシステムでは、最上位の質問文をユーザー端末2に送って返信させる前に、契約書のジャンルを選択させるようになっている。

尚、ジャンルを予め選択せずにQ&Aのみで書式を選択させることも可能である。図7に、「どの契約書式に該当するかわからない場合は・・・」と題されたコマンドボタンがあるが、このコマンドボタンは、ジャンルを選択せずに書式を選択させる場合に使用されるものとなっている。

【0032】

以下、Q&A方式による契約書式の選択のための構成について説明する。

50

図3に示すように、メニューバー310内には、「契約書式自動検索」と表記されたコマンドボタン(以下、自動選択ボタン)311が設けられている。この場合の自動選択とは、Q&Aを繰り返すことにより、ユーザーが所望の契約書式にたどり着くという意味である。一方、インターネットサーバ4の保存部には、ジャンルを選択させる書式ジャンル選択用オブジェクトが保存されている。このオブジェクトは、一つのHTMLファイルであり、書式ジャンル選択ページを表示するものとなっている。

#### 【0033】

尚、本実施形態の説明において、「オブジェクト」とは、コンピュータによって操作されるソフトウェア(プログラム、又はデータとプログラムの結合)であり、ある機能を実現するモジュールを広く意味している。従って、オブジェクトは、インターネットサーバ4によって送信されるファイルの場合もあるし、特定のファイル内に含まれるある要素(コマンドボタン等)の場合もある。前述した利用者登録用ファイルや書式目次ファイル等も、オブジェクトの一種であるといえることができる。

10

#### 【0034】

図7は、書式ジャンル選択ページの一例を示す図である。

図7に示すように、書式ジャンル選択ページには、「売買契約」、「賃貸契約」、「使用貸借契約」、・・・という表示がされている。これらの部分は、コマンドボタン312になっており、表示されたジャンルの契約書式を選択させるQ&Aを表示するためのコマンドが埋め込まれている。以下、このコマンドをジャンル選択ボタンと呼ぶ。

20

インターネットサーバ4の保存部には、契約書式を選択させるための質問をユーザー端末2に表示するオブジェクト(以下、書式選択質問用オブジェクト)が保存されている。この書式選択質問用オブジェクトは、本実施形態では、質問が組み込まれたHTMLファイルになっており、質問を含んだ一つのウェブページを表示するものとなっている。このウェブページを、以下、質問ページと呼ぶ。本実施形態では、以下に説明するように、多数の質問が階層構造を持って設けられている。従って、書式選択質問用オブジェクトも、階層構造を成して多数設けられ、保存部に保存されている。

#### 【0035】

図8は、質問ページの一例を示す概略図である。この図8に示す例では、図7において、「売買契約」のジャンル選択ボタン312がクリックされた場合を示している。即ち、「売買契約」のジャンル選択ボタン312には、この図8に示す質問ページのHTMLファイルを保存部から読み出してインターネットサーバ4により送信させるプログラムが埋め込まれている。より端的な一例として説明すれば、ジャンル選択ボタン312には、図3に示す質問ページへのリンクが設定されている。

30

図8に示すように、この質問ページでは、「売買契約ですか」という質問と、「売買契約至るまでの約束に関する書式ですか」との質問が表示されるようになっている。各表示部分は、次の下層の質問を表示するためのコマンドボタン(以下、下層質問表示ボタン)313となっている。

#### 【0036】

図8において、任意の下層質問ボタンをクリックすると、その質問の下層の質問が保存部から読み出されて送信され、ユーザー端末2に表示されるようになっている。図9は、さらに下層の質問を表示する質問ページの一例を示している。図9に示す例は、図8において、「売買契約ですか」の下層質問表示ボタン313がクリックされた場合を示している。即ち、「売買契約ですか」の下層質問表示ボタン313には、この図9に示す質問ページのHTMLファイルを保存部から読み出してインターネットサーバ4に送信させるプログラムが埋め込まれている。より端的な一例として説明すれば、下層質問表示ボタン313には、図9に示す質問ページへのリンクが設定されている。

40

#### 【0037】

図9に示すように、この質問ページでは、「不動産の売買ですか」という下層質問表示と、「不動産以外の売買ですか」という下層質問表示ボタン313が設けられている。そ

50

して、いずれかの下層質問表示ボタン 3 1 3 がクリックされると、さらにその下層の質問を表示する質問ページがインターネットサーバ 4 から送信されてユーザー端末 2 に表示されるようになっている。

図 1 0 は、図 8 及び図 9 に一例を示した「売買契約」のジャンルの質問の階層構造の一部を示す概略図である。図 1 0 に示すように、最下層の質問に対応して、書式 I D が付与されている。図 8 や図 9 では示されていないが、最下層の質問を表示する質問ページでは、質問の部分はコマンドボタンになっておらず、その代わりに「ダウンロード」のコマンドボタンが設けられている。例えば、「買主が買い受ける意思を表明する場合はか。」という質問を表示する質問ページでは、その表示は単なるテキスト表示となっており、その横に「ダウンロード」のコマンドボタンが設けられている。ダウンロードのコマンドボタンがクリックされると、書式 I D が 1 - 1 - 1 - 1 である、「買い受け申込書」の書式ファイルがユーザー端末 2 に送信されるようになっている。

10

#### 【 0 0 3 8 】

また、本実施形態のシステムには、ユーザーによる法律書式への情報入力に従って法律文書を自動作成する自動作成サーバが設けられている。この自動作成サーバも、インターネットサーバ 4 によって兼用されている。

インターネットサーバ 4 の保存部には、法律書式の各々について自動作成用オブジェクトが保存されている。自動作成用オブジェクトは、ユーザー端末 2 からの操作により保存部から読み出され、インターネットサーバ 4 によりユーザー端末 2 に送信されるようになっている。

20

インターネットサーバ 4 の保存部には、自動作成用オブジェクトを読み出して送信させるためのオブジェクト（以下、送信用オブジェクト）が保存されている。この送信用オブジェクトは、一つの法律書式が特定された際、ユーザー端末 2 が操作することが可能となっている。即ち、送信用オブジェクトは、上述した最下層の質問を表示する質問ページに組み込まれてインターネットサーバ 4 から送信されるようになっている。尚、書式の自動選択に自動作成を組み合わせる場合の他、前述した「目次検索」や「事項検索」で書式ファイルを特定して自動作成を行うようにしても良い。この場合、それらで書式をダウンロードさせるコマンドボタンに並べて送信用オブジェクトが設けられる。

#### 【 0 0 3 9 】

例示する図を用いて詳しく説明する。図 1 1 は、自動作成用オブジェクトを送信させる際に表示される質問ページの一例を示す概略図である。図 1 1 は、図 7 において、「金銭消費貸借契約」のジャンルが選択された際の最下層の質問ページの一例を示している。図 1 1 には、「弁済の方法の変更に係る契約ですか。」の質問の欄に、「ダウンロード」のコマンドボタン 3 1 4 と、「自動作成」のコマンドボタン 3 1 5 が設けられている。この「自動作成」のコマンドボタン 3 1 5 が、送信用オブジェクトである。

30

尚、「ダウンロード」のコマンドボタン 3 1 4 が、前述した書式ファイルをユーザー端末 2 に送信するコマンドボタンである。この例からわかるように、最下層の書式選択質問用オブジェクトは、テキスト表示（データ）とコマンドボタン 3 1 4 とから成っている。図 8 や図 9 に示す書式選択質問用オブジェクトでもこのような構成を採用してもよく、例えば、質問文をテキスト表示にしておき、それに組み合わせて、「Y e s」と題されたコマンドボタンを設けてもよい。

40

#### 【 0 0 4 0 】

図 1 2 は、自動作成用オブジェクトの一例を示す図である。本実施形態では、自動作成用オブジェクトは、メインフレームにはめ込まれて表示される HTML ファイルとなっている。図 1 2 の例は、図 1 1 中の「自動作成」のコマンドボタン 3 1 5 がクリックされた場合に表示されるものであり、「弁済方法変更契約書」を自動作成するオブジェクトになっている。

図 1 2 に示すように、自動作成用オブジェクトは、法律書式に当てはめて法律文書を完成させる情報の入力欄と、ファイル更新を指示する更新指示用オブジェクトとを有する。この例では、貸主の情報入力欄、借主の情報入力欄、弁済方法の変更に係る情報入力欄

50

(不図示)が設けられており、最下欄に、「文書作成」のコマンドボタン316が設けられている。このコマンドボタン316は、更新指示用オブジェクトに相当するものである。

#### 【0041】

「文書作成」のコマンドボタン316には、弁済方法変更契約書を自動作成するプログラム(自動作成プログラム)の起動コマンドが記述されている。自動作成プログラムは、保存部(例えばインターネットサーバ4)に保存されており、「文書作成」のコマンドボタン316により実行されるようになっている。自動作成プログラムは、各入力欄の入力データを取得し、各入力欄が正しく入力されたかどうかを判断するデータ取得モジュールと、正しく入力されている場合に、各入力欄のデータを書式ファイルの該当箇所に組み込む組み込みモジュールと、入力情報を組み込んだ契約書のファイルを更新する更新モジュールとを有する。ここでの「モジュール」とは、プログラムの要素という意味である。尚、更新を行うモジュールは、更新したファイルの保存場所(任意のフォルダ等)をユーザー端末2において指定させるようになっている。

10

#### 【0042】

上記構成において、自動作成用オブジェクトの送信用オブジェクトは、書式ファイル内に設けるか、書式ファイルとともにユーザー端末に送信するようにしても良い。書式ファイル内に設ける場合、書式ファイルは、HTMLファイルのような形式になるので、更新したものをユーザー端末2において保存する場合、送信用オブジェクトを自動的に削除して、汎用文書ファイルの形式(テキストファイルやワード文書ファイル等)で保存するプログラムを別途提供するようにする。書式ファイルとともに送信する場合、その書式ファイルを表示するメインフレームとは別のフレームにおいて送信用オブジェクトが表示されるようにする。

20

#### 【0043】

次に、図3に戻り、「法律文書作成ガイド」のサービスについて説明する。このサービスは、法律文書作成に際しての説明文書をユーザーに提供するサービスである。契約書や内容証明といった法律文書の作成に際して、どのような点を注意すべきか等について解説した文書ファイル(以下、作成ガイドファイル)を送信するサービスである。作成ガイドファイル501はPDF等の形式であり、ライブラリサーバ5の保存部としてのハードディスクに保存されている。インターネットサーバ4は、アクセスが許可されたユーザー端末2からの要求に従って文書ファイルを送信するようになっている。

30

#### 【0044】

インターネットサーバ4のハードディスクには、ライブラリサーバ5に保存された作成ガイドファイル501のジャンル(目次)をリスト表示するページ(以下、ガイドジャンルページ)のためのファイル(以下、ガイドジャンルファイル)が保存されており、また、多数の作成ガイドファイルの中から任意の作成ガイドファイルを選択させるためのページを表示するファイル(ガイド選択ファイル)がHTML形式で保存されている。

#### 【0045】

メニューバー310内の「法律文書作成ガイド」のコマンドボタン又は、図3に示す会員トップページの「法律文書作成ガイドの検索」のコマンドボタン(以下、ガイドボタン)38がクリックされると、インターネットサーバ4がガイドジャンルファイルを送信し、ガイドジャンルファイルがユーザー端末2に表示されるようになっている。ガイドジャンルページは、リスト表示されたジャンルの中から任意のものを選択させるコマンドボタンを有しており、コマンドボタンがクリックされると、選択されたジャンルのガイド選択ファイルが送信されてユーザー端末2に表示されるようになっている。ガイド選択ファイルは、当該ジャンルにつきライブラリサーバ5に保存されているすべての作成ガイドファイルをリスト表示しており、任意の作成ガイドファイルを選択するコマンドボタンを有している。いずれかのコマンドボタンがクリックされると、その作成ガイドファイルがライブラリサーバ5から呼び出されて、ユーザー端末2に送信されるようリンクが設定されている。

40

50

## 【 0 0 4 6 】

次に、図 3 に示す「マニュアル検索」のサービスについて説明する。「マニュアル」のサービスは、各種法律業務に関するマニュアルを閲覧させるサービスである。ここでのマニュアルとは、法律業務に関して解説した文書ファイル（以下、マニュアルファイル）であり、閲覧のみが可能な形式（例えば P D F 形式）のファイルとなっている。ライブラリサーバ 5 のハードディスクには、それぞれのジャンル毎に多数のマニュアルファイル 5 0 2 が保存されている。

## 【 0 0 4 7 】

図 3 に示すように、「マニュアル検索」の欄にも、「目次検索」のコマンドボタン 3 9 と、「事項検索」のコマンドボタン 4 4 が設けられている。各コマンドボタン 3 9 , 4 4 やそれに関連付けられた H T M L ファイル等は、上述した「書式・文例検索」のサービスの場合と基本的に同じであるので、説明は省略する。

10

次に、「各種税額等簡易計算ソフト検索」のサービスについて説明する。このサービスは、相続税、所得税、法人税といった各種税額等について計算するための簡易なソフトウェア（以下、簡易計算ソフト）をサイト上で提供し、ユーザーの便宜を図るものである。ライブラリサーバ 5 には、簡易計算ソフトのファイル（以下、計算ソフトファイル）5 0 3 が多数保存されている。

## 【 0 0 4 8 】

図 3 に示すように、「各種税額等簡易計算ソフト検索」の欄には、「各種税額等簡易計算ソフト検索の目次」のコマンドボタン（以下、ソフト検索目次ボタン）4 5 が設けられている。そして、インターネットサーバ 4 には、簡易計算ソフトのジャンルを表示するための H T M L ファイルや簡易計算ソフトを選択させるための H T M L ファイルが設けられている。これらの構成や動作は、「法律文書作成ガイド検索」のサービスの場合と基本的に同じであるので、説明は省略する。

20

## 【 0 0 4 9 】

次に、図 4 にリスト表示された「オプションリーガルサービス」について説明する。「オプションリーガルサービス」は、図 4 に示すように、大まかには「法律・税務相談システム」のサービスと「法令、判例、文献」のサービスに分かれている。

「法律・税務相談システム」のサービスは、法律や税務に関する相談をネットワークを利用して受け付けるサービスである。特に、本実施形態では、法律文書作成に関する相談を受け付けるものとなっている。

30

## 【 0 0 5 0 】

インターネットサーバ 4 の保存部には、文書作成について相談を申し込むための文書作成相談用オブジェクトが保存されている。一方、図 4 に示すように、会員トップには、「法律文書作成相談システム」の表示があり、その下に、「相談フォームはこちら」コマンドボタン（以下、文書作成相談ボタン）4 6 が設けられている。文書作成相談用オブジェクトは、文書作成に関して相談をする場合の申し込みフォーム（以下、文書作成相談フォーム）の H T M L ファイル（以下、文書作成相談フォームファイル）を含んでいる。図 4 において、文書作成相談ボタン 4 6 がクリックされると、文書作成相談フォームファイルがユーザー端末 2 に送信されて文書作成相談フォームが表示されるようになっている。尚、メニューバー 3 1 0 の「各種相談システム」と表示された部分の下の「文書作成」のコマンドボタンもコマンドボタン 4 6 と同様に文章作成相談フォームを表示するものとなっている。

40

## 【 0 0 5 1 】

図 1 3 は、文書作成相談フォームの一例について示した概略図である。図 1 3 に示すように、文書作成相談フォームでは、会員 I D の入力欄 6 2、会員名称の入力欄 6 3、メールアドレスの入力欄 6 4、書式 I D の入力欄 6 5、相談内容の入力欄 6 6 等が設けられている。書式 I D の入力欄 6 5 は、前述したように書式ファイルの送信の際に併せて書式 I D が送信されるので、その番号を入力する。会員 I D や会員名については、ログインした際のデータを保持してそのデータを自動的に入力するようにプログラミングされる場合も

50

ある。

【 0 0 5 2 】

また、書式IDの入力欄65については、書式ファイルのダウンロードの際にデータを記憶しておき、これを利用して自動入力するようにしても良い。例えば、その会員IDが直近にダウンロードした書式ファイルの書式IDをインターネットサーバ4等の保存部又はユーザー端末2の保存部に一時的に保存しておき、文書作成相談フォームが送信されて表示された際、自動的にくみこまれるよう、コマンドボタン46をプログラミングしておく。

【 0 0 5 3 】

図1に示すコンピュータ群3～8のうちの一つは、ユーザー端末2から送られた各相談内容を保存しておくストレージサーバ6となっている。図13に示す各入力欄62～66が入力されて確認ボタン67がクリックされると、各入力欄62～67に入力されたデータが送信されるようになっている。その際、その送信（相談申し込み）についてのID（相談ID）が自動的に付与され、入力された情報が相談IDとともに相談データベースファイル（DBF）61としてストレージサーバ6のハードディスクに保存されるようになっている。

10

【 0 0 5 4 】

また、図4に示すように、会員トップには、「一般相談システム」の表示の下に、「相談フォームはこちら」と題されたコマンドボタン（以下、一般相談ボタン）47が設けられている。インターネットサーバ4のハードディスクには、文書作成以外の一般的な事項に関して相談をする場合の申し込みフォーム（以下、一般相談フォーム）のHTMLファイル（以下、文書作成相談フォームファイル）が保存されている。一般相談フォームは、書式IDの入力欄65が無いことを除き、図13に示す文書作成相談フォームと基本的に同じであるので、図示及び説明は省略する。一般相談フォームにおいても、各入力欄が入力されて確認ボタン67がクリックされると、相談IDが自動付与され、ストレージサーバ6に新しいレコードとして保存される。

20

【 0 0 5 5 】

本実施形態のシステムの大きな特徴点の一つは、文書作成相談や一般相談の申込が上記の通りあった際、送信されたデータを利用して見積書を作成し、インターネットサーバ4によって送信するようになっている点である。以下、この点について説明する。

30

本実施形態のシステムは、管理用コンピュータ8を備えている。この管理用コンピュータ8は、見積書作成用コンピュータとしても使用されるようになっている。管理用コンピュータ8は、図1に示すように、イントラネット303上に設けられており、ストレージサーバ7にアクセスすることが可能となっている。管理用コンピュータ8には、見積書作成プログラムがインストールされている。

【 0 0 5 6 】

本実施形態における見積もりは、相談に要する弁護士費用の時間単価と相談に要すると予想される時間数とを掛け合わされて算出されるものである。管理用コンピュータ8が備える保存部には、予想される時間数を入力するためのフォームファイル（以下、時間数入力フォームファイル）と、弁護士費用の時間単価の情報が保存されている。

40

また、インターネットサーバ4の保存部には、見積書のフォームファイルと、見積書作成依頼用オブジェクトが保存されている。見積書作成依頼用オブジェクトは、ユーザー端末2から見積書の作成依頼を送信させるためのオブジェクトである。本実施形態では、上述した相談申込がされた場合、一律に見積書を作成して送信するようになっており、本システムの利用方法を解説したウェブページはその旨が表示するようになっている。従って、図13における確認ボタン67（相談申込を行うボタン）が、見積書作成依頼用オブジェクトとなっている。

【 0 0 5 7 】

見積書作成プログラムは、ユーザー端末2から見積書作成依頼が送信された際、法律書式の名称と送信された相談内容に関する情報とを時間入力用フォームファイルにはめ込ん

50

で管理用コンピュータ 8 に表示するフォーム表示モジュールと、表示された時間入力用フォームファイルの時間数入力欄に入力された時間数と保存部に保存された時間単価とを掛け合わせる演算を行って見積もり金額を算出する算出モジュールと、算出された見積もり金額を保存部から読み出された見積書のフォームファイルにはめ込んで見積書を作成する見積書作成モジュールと、作成した見積書をユーザー端末 2 に対してインターネットサーバ 4 に送信させる送信モジュールとを有する。

【 0 0 5 8 】

図 1 4 は、見積書作成プログラムの表示モジュールによって表示された時間入力用フォームの一例を示した図である。管理用コンピュータ 8 には、ストレージサーバ 6 の相談 D B F 6 1 の管理用のプログラムがインストールされている。見積書作成プログラムは、この管理用のプログラム（以下、相談管理プログラム）の一部として設けられている。

10

相談管理プログラムは、相談 D B F 6 1 にアクセスし、すべてのレコード（又は任意の条件で選んだレコード）をリスト表示できるようになっている。このリスト表示には、任意のレコード（相談）について見積書作成プログラムを起動できるようになっている。見積書作成プログラムが起動すると、最初に表示モジュールが実行され、相談 D B F 6 1 の当該レコードの各フィールドのデータを時間入力用フォームファイルにはめ込み、図 1 4 に示すように表示するようになっている。

【 0 0 5 9 】

図 1 4 に示すように、時間入力用フォームは、時間入力欄 8 1 を有する。この時間入力欄 8 1 は数字のみを入力する欄であり、ここに数値が入力されると、入力された数値に時間単価を掛け合わせ、「金額」の欄 8 2 にその数値を表示するようプログラム（算出モジュール）が記述されている。

20

図 1 4 に示すように、時間入力用フォームには、「登録」のボタン 8 3 と、「送信」のボタン 8 4 とが設けられている。「登録」のボタン 8 3 には、ストレージサーバ 6 の相談 D B F 6 1 のレコードを更新するプログラムが記述されている。相談 D B F 6 1 には、「見積金額」のフィールドがあり、このボタンがクリックされると、相談 D B F の当該レコードの「見積金額」のフィールドに、算出した金額の数値を入力し、レコードを更新するようプログラミングされている。

【 0 0 6 0 】

「送信」のボタン 8 4 には、送信モジュールが記述されている。この実施形態では、サイトからのダウンロードの形で見積書を送信するようになっている。即ち、送信モジュールが起動すると、インターネットサーバ 4 の保存部内の所定の場所の情報として URL を自動作成し、この URL の場所に、作成した見積書を保存するようになっている。そして、相談 D B F 6 1 に登録されたメールアドレスにこの URL を送信するようになっている。このメールアドレスは、通常、その相談申込を送信してきたユーザー端末 2 である。URL はメール本文に記載されるが、メールソフトのハイパーリンク機能により、その URL の表示部分をクリックすることで見積書がユーザー端末 2 にダウンロードされる。

30

尚、管理用コンピュータ 8 を操作して時間入力欄 8 1 への入力を行う者は、所要時間が予想できる者であるので、弁護士の場合が多いが、弁護士でなくともそのような予想ができる者が入力する場合もある。

40

【 0 0 6 1 】

見積書は、サイトからのダウンロード以外の方法でもユーザーに送付することが可能である。電子メールの添付ファイルの形で送っても良いし、C D - R O M や各種メモリ媒体に保存して郵送で送っても良い。

本実施形態のシステムの別の大きな特徴点は、見積書を受信したユーザーが、相談の正式な申込をインターネットを介して行えるようになっている点である。即ち、システムが備える保存部（例えばインターネットサーバ 4 の保存部）には、相談正式申込用オブジェクトが保存されている。

【 0 0 6 2 】

相談正式申込用オブジェクトは、本実施形態では、見積書の送信時に同時にインターネ

50



ットサーバ4から送信されてユーザー端末2に表示されるものとなっている。より具体的には、相談正式申込用オブジェクトは、見積書に組み込まれてユーザー端末2に表示されるようになっている。例示的な図を使用して、より具体的に説明する。

図15は、見積書作成プログラムにより作成された見積書の一例を示す概略図である。図15に示すように、見積書には、宛名、件名、金額等の情報が表示されるようになっている。そして、見積書の最下欄には、「承諾する」のボタン(以下、承諾ボタン)85が設けられている。この承諾ボタン85が、相談正式申込用オブジェクトに相当している。

【0063】

承諾ボタン85がクリックされると、見積書の内容に承諾した旨を意味するデータがインターネットサーバ4に送られるようになっている。インターネットサーバ4は、CGIを介してストレージサーバ6にこのデータを送り、相談DBF61の当該レコードに登録するようになっている。即ち、承諾ボタン85には、相談DBF61へのデータ登録のためのCGIプログラムの起動コマンドが埋め込まれている。

一方、イントラネット303上には、法律相談業務を担当する弁護士が操作する端末(以下、担当者端末)が担当者毎に設けられている。担当者端末7は、ストレージサーバ6に対してアクセスすることが許されており、本システムを運営する法律事務所に所属する弁護士(又はその秘書など)が、トリガメールを受け取ったことによりアクセスすることが想定されている。相談を担当する弁護士は、定期的に担当者端末を操作してストレージサーバ6にアクセスし、各相談に関する情報を取得し、検討する。そして、相談をしてきた利用者に対し、相談内容に対する回答を電子メールや電話等により伝え、相談サービスを提供する。

【0064】

尚、上述した相談正式申込用オブジェクトは、見積書の送信とともに同時に送信する場合の他、その後に送信しても良い。例えば、見積書のみを電子メールで(本文又は添付ファイル)で送信しておき、その後に、その見積書の内容でOKかどうかを別の電子メールで問い合わせる構成が考えられる。その場合には、その別の電子メールに、OKの場合のアクセス先であるURLを記述しておき、ハイパーリンク機能でアクセスさせて正式申込を行わせる構成が考えられる。この場合は、記述されたURLが相談正式申込用オブジェクトということになる。

【0065】

尚、本実施形態のシステムを利用した法律相談サービスは、テレビ会議システムを用いて好適に提供することができる。ユーザーがテレビ会議システムを希望する場合、図14等にある「相談方法」は、「テレビ会議」とされる。この場合のテレビ会議とは、音声と映像とを同時に交信することができる通信システムのことである。

次に、図4に戻り、「法令、判例、文献」のサービスについて説明する。このサービスは、図4に示すように、「法令、判例、文献ネット検索システム」のサービスと、「法令、判例、文献調査サービスシステム」に分かれている。

【0066】

このうち、「法令、判例、文献ネット検索システム」のサービスは、法令、判例、文献のそれぞれについて、ネットワークを利用した検索サービスを提供するものである。本実施形態では、外部のサーバを利用してこれらサービスを提供するようになっている。具体的に説明すると、図4に示すように、会員トップには、「法令ネット検索システム」のコマンドボタン(以下、法令検索ボタン)48と、「判例ネット検索システム」のコマンドボタン(以下、判例検索ボタン)49と、「文献ネット検索システム」のコマンドボタン52(以下、文献検索ボタン)とが設けられている。

【0067】

法令検索ボタン48は、外部のサーバ(法令サーバ)102へのリンクボタンとなっている。法令サーバ102は、法令の内容を記録した多数の法令ファイルのうち任意の法令ファイルを選択させてネットワークを介して情報端末に送信して表示させることが可能なサーバである。法令検索ボタン48がクリックされると、法令サーバ102が提供する法

10

20

30

40

50

令検索ページにユーザー端末2に送信され表示されるようになっており、法令検索ページから法令を検索し、任意の法令ファイルを表示したり、ダウンロードしたりすることができるようになっている。

【0068】

判例検索ボタン49も、外部のサーバ(判例サーバ)101へのリンクボタンとなっている。判例サーバ101は、判例の内容を記録した多数の判例ファイルのうち任意の判例ファイルを選択させてネットワークを介して情報端末に送信して表示させることが可能なサーバである。判例検索ボタン49がクリックされると、判例サーバ101が提供する判例検索ページにユーザー端末2に送信され表示されるようになっており、判例検索ページから判例を検索し、任意の判例(又はそのダイジェスト)のファイルを表示したり、ダウンロードしたりすることができるようになっている。

10

【0069】

文献検索ボタン52も、外部のサーバ(文献サーバ)103へのリンクボタンとなっている。文献サーバ103は、法律文献の内容を記録した多数の法律文献ファイルのうち任意の法律文献ファイルを選択させてネットワークを介して情報端末に送信して表示させることが可能なサーバである。文献検索ボタン52がクリックされると、判例サーバ103が提供する文献検索ページにユーザー端末2に送信され表示されるようになっており、文献検索ページから文献を検索し、任意の法律文献(又はそのダイジェスト)のファイルを表示したり、ダウンロードしたりすることができるようになっている。

【0070】

20

次に、図4に示す「法令、判例、文献調査サービスシステム」について説明する。このサービスは、法令、判例、文献の調査に関して相談を受け付けるサービスである。具体的には、調査の仕方や検索式の立て方などについてアドバイスを行う。図4に示すように、会員トップには、「法令、判例、文献調査サービスシステム」のコマンドボタン53が設けられている。このコマンドボタン53は、法令、判例、文献の調査に関して相談する相談フォーム(以下、調査相談フォーム)を表示するためのボタンになっている。インターネットサーバ4のハードディスクには、調査相談フォームを表示するためのHTMLファイル(以下、調査相談フォームファイル)が保存されている。コマンドボタン53がクリックされると、調査相談フォームファイルがユーザー端末2に送信されて表示されるようになっている。調査相談フォームファイルには、調査したい法令、判例、文献に関する入力欄が設けられており、入力欄を入力して確認ボタンをクリックすると、前述したのと同様、ストレージサーバ6に送られて保存されるようになっている。

30

【0071】

本実施形態のシステムによれば、インターネットを利用した法律書式提供サービスにおいて、Q & A方式の自動選択により所望の書式が手に入るので、使い勝手が良い。このため、専門的な知識の無い素人でも、容易に書式が手に入る。また、最初にジャンルを選択してからQ & Aになるので、選択がスムーズにいく。ジャンルを選ばずにQ & Aを行うと、最上位の質問はかなり抽象的になったり、質問の階層構造が複雑になったりするが、このような問題はない。

また、自動作成が行えるので、さらに容易に法律文書が作成できるようになっている。また、時間数の入力だけで自動的に見積書が作成されてユーザー端末に送信されるので、法律事務所の省力化に役立つ。また、見積書に相談正式申込用オブジェクトがあるので、ユーザーにとって相談の正式依頼が容易である。また、書式選択のプログラムの結果取得した書式IDが相談フォームに自動入力されるようにすると、ユーザーにおいて書式IDの入力の手間がかからず、好適である。

40

【0072】

上述したように、本実施形態のインターネットによるトータルリーガルライブラリエドシステムは、「書式・文例」、「法律文書作成ガイド」、「マニュアル」、「各種税額等簡易計算ソフト検索」等の各サービスをトータルに提供するものであるため、利用者にとっては、一つの会員登録を行うだけで、これらのサービスを受けられるので、極めて便

50

利である。

尚、法令、判例、文献の検索サービスにつき、本実施形態では、外部のサーバ101, 102, 103にリンクさせて利用させる構成としたが、本システム内にサーバを設けるようにしてもよい。即ち、「書式・文例検索」のサービスを提供するためのライブラリサーバ5と同様に、各種法令の内容をデータベース化したサーバを設け、目次検索や事項検索が行える構成とする。「判例」や「文献」のサービスについても同様である。

#### 【0073】

ユーザー端末2に対してファイルを送信して表示する構成については、前述したhttpとCGIの構成に限らず、Java（登録商標）アプレットのようなプログラムをユーザー端末2にダウンロードして実行する構成であってもよい。

10

また、上記説明では、各サーバ3～6は、それぞれ別途のものとして説明されたが、二以上のサーバの機能を兼用するよう一つのサーバを構築することもあり、一つの統合型のサーバですべての機能を実現することも可能である。

上述した本実施形態の説明において、各種ファイルやオブジェクトが保存されている保存部は、上述した場所にあるものでなくともよい。システムがアクセスしてファイルやオブジェクトを読み出せるものであれば、どこでも良い。例えば、見積書作成プログラム（のファイル）の保存場所は、管理用コンピュータ8の保存部でなく、インターネットサーバ4の保存部でもよく、ストレージサーバ6の保存部でも良い。

#### 【0074】

次に、請求項6乃至9に対応した第二の実施形態について説明する。

20

第二の実施形態のシステムは、見積書作成に関する部分が第一の実施形態と異なっている。まず、第二の実施形態では、見積書作成依頼用オブジェクトの構成が若干異なっている。図示はしていないが、本実施形態においても、会員トップには、文書作成相談ボタンが設けられている。文書作成相談ボタンには、文書作成相談フォームをインターネットサーバ4に送信させるようリンクが設定されている。インターネットサーバ4の保存部に保存された文書相談フォームのファイルや送信のためのプログラム等が、見積書作成依頼用オブジェクトを構成している。

#### 【0075】

本実施形態では、文書作成相談ボタンがクリックされた際、直ちに文書相談フォームをインターネットサーバ4がユーザー端末2に送信するのではなく、相談対象である法律文書をユーザーに選択させるためのページ（対象文書選択ページ）がユーザー端末2に表示されるようになってきている。図16、図17及び図18は、対象文書選択ページの一例について示した概略図である。インターネットサーバ4の保存部には、各書式選択ページ用のHTMLファイルが保存されている。

30

#### 【0076】

図16は、文書作成相談ボタンがクリックされると最初に表示されるページであり、対象文書のジャンル等を選択するためのページ（以下、第一選択ページ）を示している。インターネットサーバ4の保存部には、第一選択ページを表示するためのHTMLファイルが保存されており、文書選択ボタンには、このファイルをユーザー端末2に送信して第一選択ページを表示するようリンクが設定されている。

40

#### 【0077】

第一選択ページには、図16に示すように、「ダウンロード書式」、「自動作成文書」、「書式ID入力」等のコマンドボタンが設けられている。図16において、「書式ID入力」のコマンドボタンがクリックされると、図14に示すのと同様の相談フォームをユーザー端末2に表示されるようになってきている。

また、図16において、「ダウンロード書式」のコマンドボタンがクリックされると、図17に示す対象選択ページが表示されるようになってきている。図17に示す対象選択ページは、ダウンロードした法律書式の中から対象文書を選択するためのページ（以下、第二選択ページ）である。第二選択ページには、図17に示すように、そのユーザー端末2に

50

対してダウンロードされた法律書式のリストが表示されるようになっている。図 17 に示すように、リストは、書式 ID と書式名称とを含んでいる。

【 0078 】

図 17 に示すリストを作成して表示するには、ユーザー端末 2 にダウンロードした法律書式の情報を保存しておく必要があるが、これは、サーバ側（インターネットサーバ 4 側）で行う場合と、ユーザー端末 2 側で行う場合とがある。

サーバ側で行う場合、書式ファイルのダウンロード送信を行うたびに、送信した書式ファイルの書式 ID、書式名称、当該送信に際して認証したユーザー ID 等の情報をデータベース化して保存部に保存するよう構成されている。より具体的には、前述した図 10 の「ダウンロード」のコマンドボタンがクリックされた際に起動する書式ファイル送信用の CGI プログラムが、上記各書式情報とユーザー ID とから成る新たなレコードを、ライブラリサーバ 6 の保存部に保存されたデータベースファイルに追加するよう構成されている。

10

【 0079 】

また、ユーザー端末 2 において保存を行う場合、書式ファイル送信用の CGI プログラムは、書式ファイルを送信した際、上記各書式情報がユーザー端末 2 の保存部の所定の場所に送信するよう構成される。「所定の場所」とは、ダウンロードした書式ファイルの書式情報を保存するファイルを予め作成して保存部の所定のパスに保存しておき、ダウンロードのたびに情報を追加して更新する場合や、一回のダウンロードのたびに書式情報を保存したファイルを新たに作り保存部の所定のパスに保存する場合とがある。

20

【 0080 】

例えばサーバ側で書式情報の保存を行う場合、第二選択ページを表示する CGI プログラム（以下、第二選択 CGI - P）は、認証の際に記憶したユーザー ID を検索キーにしてライブラリサーバ 6 のデータベースファイルを検索し、そのユーザー ID がダウンロードした書式ファイルの書式情報を取得する。そして、取得した情報を図 17 に示すようにリスト化し、ユーザー端末 2 に送信するよう第二選択 CGI - P は構成される。また、ユーザー端末 2 に書式情報を保存する場合、第二選択 CGI - P は、そのユーザー端末 2 の保存部のファイルを開いて書式情報を読み取り、図 17 に示すようにリスト表示する。いずれの場合も、書式情報の保存は例えば一ヶ月のような一定の期間内であり、古い書式情報（例えば一ヶ月よりも前にダウンロードした書式ファイルの情報）は自動的に削除されるようにすることが好ましい。

30

【 0081 】

図 17 に示す第二選択ページは、リスト中から任意の一つを選んで法律相談の対象として情報送信できるよう構成されている。例えば、リストの各行がコマンドボタンとなっており、それがクリックされると、その法律書式の相談の申込が送信できるようプログラミングされる。この他、チェックボックスやラジオボタンなどのコントロールにより一つの法律書式を選択させても良い。

【 0082 】

図 17 において、一つの行が選択されると、当該行の法律書式について文書作成相談を申し込む文書作成相談フォームが表示されるようになっている。図 19 は、第二の実施形態における文書作成相談フォームについて示す概略図である。

40

図 19 に示す文書作成相談フォームは図 13 に示すものと同様であるが、書式名称の欄 68 が追加されている。図 17 において、リスト中の任意の行が選択されると、図 19 に示す文書作成相談フォームがユーザー端末 2 に表示されるようになっている。即ち、リストの各行には、文書作成相談フォームをインターネットサーバ 4 に送信させる CGI プログラムの起動コマンドが埋め込まれるようになっている。この CGI プログラムは、選択された行の法律書式の書式 ID や書式名称を文書作成相談フォームにくみ込んでユーザー端末 2 に表示するよう構成されている。

【 0083 】

尚、書式名称については書式 ID が特定されればライブラリサーバ 5 から取得できるの

50

で、ダウンロードの際の保存はされないこともある。この場合、上記CGIプログラムは、選択された行の書式IDを読みとってその書式IDを検索キーにしてライブラリサーバ5の書式DBF52を検索し、当該書式IDに対応した書式名称を取得して文書作成相談フォームに組み込むようプログラミングされる。

【0084】

また、書式ファイルはユーザー端末2にダウンロードされず、ユーザー端末2がライブラリサーバ5上の書式ファイルを直接開いて利用することもある。この場合は、書式ファイルを開くたびに、上記書式情報やユーザーIDの保存を行うようプログラミングされる。尚、ある期間内に同一の書式ファイルが複数回開かれる場合もあるが、この場合は、二回目以降のファイルオープンについては書式情報等の新たな保存は行わないようにプログラミングされる。

10

【0085】

図19に示す文書作成相談フォームにおいても確認ボタン67が設けられている。確認ボタン67には、相談申込を受け付けるためのCGIプログラム（以下、相談受付CGI-P）の起動コマンドが埋め込まれている。相談受付CGI-Pは、各入力欄62～68に入力されたデータが送信されるようになっている。その際、その送信（相談申し込み）についてのID（相談ID）が自動的に付与され、入力された情報が相談IDとともに相談データベースファイル（DBF）61の一つのレコードとしてストレージサーバ6のハードディスクに保存されるようになっている。

【0086】

次に、図16に示す第一選択ページにおいて、「自動作成文書」のコマンドボタンがクリックされた場合について説明する。

20

本実施形態のシステムは、自動作成した文書について相談を行う際に好適な構成を提供している。図16に示す「自動作成文書」のコマンドボタンには、自動作成した文書から相談対象文書を選択させるページ（以下、第三選択ページ）を表示するCGIプログラムの起動コマンドが埋め込まれている。

【0087】

図18は、第三選択ページの概略を示している。図18に示すように、第三選択ページでは、一人のユーザーが自動作成プログラムを起動させることで自動作成した法律文書がリスト化されて表示されるようになっている。「一人のユーザー」とは、厳密には「一つのユーザーIDについて」という意味である。一人のユーザーが二以上のユーザーIDを持つ場合は、システム上は異なるユーザーとして扱われる。

30

【0088】

前述した自動作成プログラムの更新モジュールにおいて指定された更新ファイル（更新された書式ファイル）の保存場所の情報は、システムのいずれかの保存部又はユーザー端末2の保存部に保存される。例えば、ユーザー端末2の保存部に保存される場合、本システムの利用に関する設定ファイルが設けられてユーザー端末2の保存部に保存される。この設定ファイルには、自動作成プログラムの実行結果である更新ファイルの保存場所のパスの情報が含まれる。第三選択ページを表示するCGIプログラム（以下、第三選択CGI-P）は、「自動作成文書」のコマンドボタンがクリックされると、設定ファイルを開いて更新ファイルの保存場所のパスの情報を読み取り、そのパス上にある全ての更新ファイルの名称を取得してリスト表示するようプログラミングされる。

40

【0089】

また、更新ファイルがシステム上の保存部に保存される場合、更新ファイルは、例えばストレージサーバ6の保存部に保存される。ストレージサーバ6には、ユーザーID毎にパスが与えられ、ユーザーID毎に更新ファイルがそれぞれのパスに保存される。自動作成プログラムの更新モジュールは、認証の際に保持したユーザーIDのデータに従って保存のパスを設定し、更新用のコマンドボタン（図12に示す「文書作成」のコマンドボタン316）がクリックされた際、そのパスに更新ファイルを保存するようプログラミングされる。尚、更新モジュールは、更新ファイルの保存場所として、ユーザー端末2の保存

50

部がシステム上の保存部かをユーザー端末2において選択させるようプログラミングされることが好ましい。

【0090】

第三選択CGI-Pは、認証の際に保持したユーザーIDに従って、更新ファイルが保存されているパスにアクセスし、そのパスに保存されているすべての更新ファイルの名称を取得し、図18に示すようなリスト表示を行うようプログラミングされている。

図18に示す第三選択ページは、リスト中から任意の一つの更新ファイル(自動作成文書)を選んで法律相談の対象として情報送信できるよう構成されている。例えば、リストの各行がコマンドボタンとなっており、それがクリックされると、その自動作成文書の相談の申込が送信できるようプログラミングされる。この他、チェックボックスやラジオボタンなどのコントロールにより一つの更新ファイルを選択させても良い。いずれにしても、リストの各行には、当該業の自動作成文書について相談を申し込む相談フォームを表示するCGIプログラム(以下、自動作成文書相談フォーム表示CGI-P)の起動コマンドが設けられている。

10

【0091】

図20は、自動作成文書について相談を申し込む相談フォーム(以下、自動作成文書相談フォーム)について示す概略図である。図20に示す自動作成文書相談フォームは、図19に示すフォームとほぼ同じであるが、自動作成文書の内容(更新ファイルの内容)がはめ込まれて表示されるようになっている。図20に示す自動作成文書相談フォームのファイルは、同様にHTMLで書かれているが、それには限定されない。自動作成文書相談フォームの自動作成文書の内容表示箇所は、いわゆるOLEとなっており、更新ファイルがリンクして貼り付けられている。更新ファイルは、縮小表示されるようプロパティが設定されるが、ディスプレイ上で内容が読み取れる程度の大きさとなる。

20

【0092】

自動作成文書相談フォームのファイルは、通常、インターネットサーバ4の保存部に保存されている。自動作成文書相談フォーム表示CGI-Pは、認証の際に記憶したユーザーIDに従ってパスにアクセスし、選択された更新ファイルを取得した後、自動作成文書相談フォームのファイルにリンクさせてユーザー端末2に表示するようプログラミングされている。

30

【0093】

図20に示す自動作成文書相談フォームにおいても確認ボタン67が設けられている。確認ボタン67には、自動作成文書相談申込を受け付けるためのCGIプログラム(以下、自動作成文書相談受付CGI-P)の起動コマンドが埋め込まれている。確認ボタン67がクリックされると、各入力欄62~68に入力されたデータが送信されるようになっている。その際、自動作成文書相談受付CGI-Pは、その送信(相談申し込み)についてのID(相談ID)を自動的に付与し、送信された情報を相談IDとともに相談DBF61の新たな一つのレコードに記録するようプログラミングされている。

【0094】

この際、自動作成文書相談受付CGI-Pは、自動作成文書相談フォームに貼り付けられた更新ファイルについても送信を行わせるようプログラミングされている。具体的には、更新ファイルがユーザー端末2の保存部に保存されたものである場合、更新ファイルそのものを送信させ、ストレージサーバ6の所定の保存部に保存される。上述した相談DBF61に追加するレコードには、ストレージサーバ6において更新ファイルを保存するパスの情報と更新ファイルの名称とが記録される。また、更新ファイルがシステム上の保存部例えばライブラリサーバ6の保存部にある場合、文書相談受付CGI-Pは、ユーザー端末2から、そのライブラリサーバ6の保存部のパスの情報と更新ファイルの名称とを送信してもらい、同様にレコードに記録する。

40

【0095】

本実施形態においても、ストレージサーバ6に保存された相談申込については、見積書作成プログラムにより一律に見積書が作成されて送信されるようになっている。これらの

50

構成は、前述した第一の実施形態と同様であるが、文書相談申込における時間入力用フォームの構成が若干異なっている。図21は、第二の実施形態における文書相談申込の場合の時間入力用フォームの一例を示した図である。

【0096】

図21に示す文書相談申込の場合の時間入力用フォームは、図14に示すものとほぼ同様であるが、相談の対象である自動作成文書（更新ファイル）の内容が貼り付けられる箇所（以下、更新ファイルリンク欄）が設けられている点が異なっている。時間入力用フォームにおいても、更新ファイルリンク欄86はOLEとなっており、ストレージサーバ6の所定のパスに保存された更新ファイルがリンクされて表示されるようになっている。見積書作成プログラムのフォーム表示モジュールは、時間入力用フォームを開く際、リンク先であるストレージサーバ6の所定のパスから更新ファイルを取得して開き、図21に示す位置にはめ込むようになっている。

10

【0097】

図21に示す時間入力用フォームにおいても、弁護士等の担当者は、相談内容、書式名称等を参照しながら、時間入力欄81に予想所要時間を入力する。この際、更新ファイルリンク欄86に表示される自動作成文書を見ながら、予想所要時間を決定することができる。

図21に示す場合の他、更新ファイルを表示するコマンドボタンを時間入力用フォームに設けても良い。このコマンドボタンは、「相談対象文書表示」のような表記とし、同様に、ストレージサーバ6の所定のパスから更新ファイルを取得して貼り付けるプログラムの起動コマンドが埋め込まれる。

20

【0098】

この第二の実施形態によれば、自動作成文書について本システムを利用して相談申込が行える上、相談申込の際、任意の更新ファイルを選択して送信できるので、使い勝手が良い。また、見積書作成においても、更新ファイルの内容を見ながら時間入力ができるので、的確な時間数を入力することができる。即ち、自動作成文書とはいっても、各入力欄がすべて入力されていることは少なく、空欄がある。どのような空欄がどの程度あるかによって、その文書についての相談に要する時間が変わってくる。本実施形態によれば、空欄の量や空欄の質（補充すべき文書情報の質）を時間入力用フォーム上で確認できるので、容易に時間数を判断して入力することができる。

30

【0099】

上述した第二の実施形態において、文書相談申込の際にユーザー端末2からの更新ファイルが送信される場合、更新ファイルは、文書相談フォーム内のデータ送信とは別に行われる場合もある。例えば、更新ファイルは送信せずに相談者氏名や書式ID等のデータのみを最初に送っておき、更新ファイルは電子メールの添付ファイルの形で送ったりする場合があります。但し、文書相談フォームに貼り付けられた形で送信すると、一回の操作ですべて送信できるので、便利である。

【0100】

この第二の実施形態においても、上記のように時間入力用フォームにおいて時間数が入力されると、見積書が自動作成され、申し込んできたユーザーに送信される。見積書には、同様に承諾ボタン85が設けられており、承諾ボタン85をクリックすると、正式な相談依頼となる。これらの構成は、前述した第一の実施形態と同様なので説明は省略する。

40

【0101】

この第二の実施形態においても、ユーザー端末2に対するデータ送信のための構成については、前述したhttpとCGIの構成に限らず、Javaアプレットのようなプログラムをユーザー端末2にダウンロードして実行する構成であってもよい。

また、各サーバ3～6については、二以上のサーバの機能を兼用するよう一つのサーバを構築することもあり、一つの統合型のサーバですべての機能を実現することも可能である。上述した本実施形態の説明において、各種ファイルやオブジェクトが保存されている保存部は、上述した場所にあるものでなくともよい。システムがアクセスしてファイルや

50

オブジェクトを読み出せるものであれば、どこでも良い。

【図面の簡単な説明】

【0102】

【図1】本願発明の実施形態に係るインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステムの概略構成を示す図である。

【図2】実施形態のインターネットによるトータルリーガルライブラリエイドシステムが提供するウェブサイトのトップページの例について示した概略図である。

【図3】会員専用サイトのトップページの一例について示した概略図である。

【図4】会員専用サイトのトップページの一例について示した概略図である。

【図5】書式目次ページの一例を示した概略図である。

10

【図6】書式事項入力ページの一例について示した概略図である。

【図7】書式ジャンル選択ページの一例を示す図である。

【図8】質問ページの一例を示す概略図である。

【図9】さらに下層の質問を表示する質問ページの一例を示している。

【図10】図8及び図9に一例を示した「売買契約」のジャンルの質問の階層構造の一部を示す概略図である。

【図11】自動作成用オブジェクトを読み出す際に表示される質問ページの一例を示す概略図である。

【図12】自動作成用オブジェクトの一例を示す図である。

【図13】文書作成相談フォームの一例について示した概略図である。

20

【図14】見積書作成プログラムの表示モジュールによって表示された時間入力用フォームの一例を示した図である。

【図15】見積書作成プログラムにより作成された見積書の一例を示す概略図である。

【図16】対象文書選択ページの一例について示した概略図である。

【図17】対象文書選択ページの一例について示した概略図である。

【図18】対象文書選択ページの一例について示した概略図である。

【図19】第二の実施形態における文書作成相談フォームについて示す概略図である。

【図20】自動作成文書について相談を申し込む相談フォームの概略図である。

【図21】第二の実施形態における文書相談申込の場合の時間入力用フォームの一例を示した図である。

30

【符号の説明】

【0103】

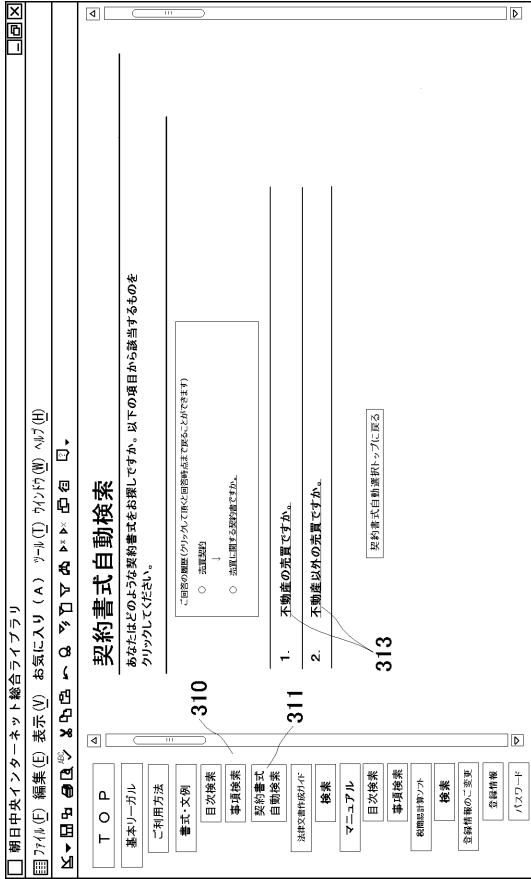
- 1 インターネット
- 2 ユーザー端末
- 3 認証サーバ
- 4 インターネットサーバ
- 5 ライブラリサーバ
- 6 ストレージサーバ
- 7 担当者端末



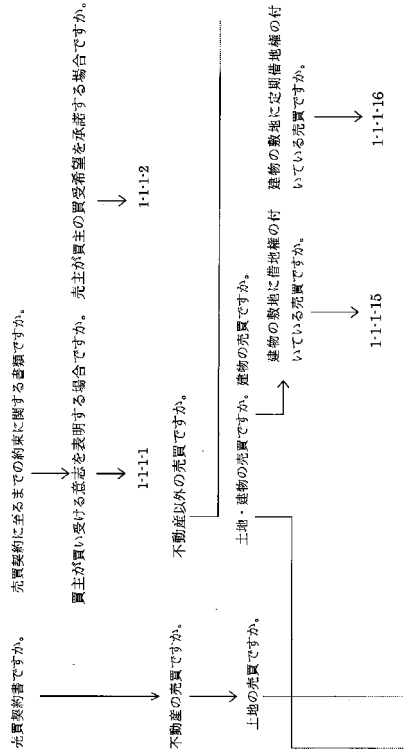




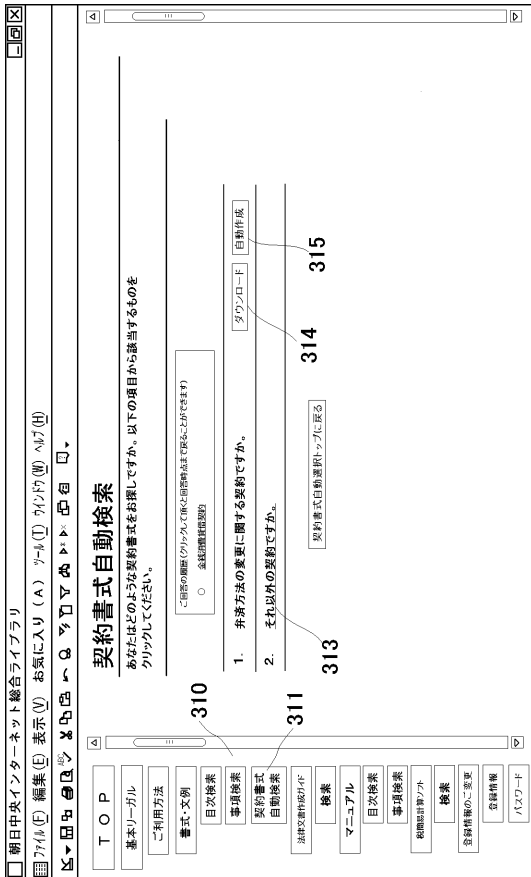
【 9 】



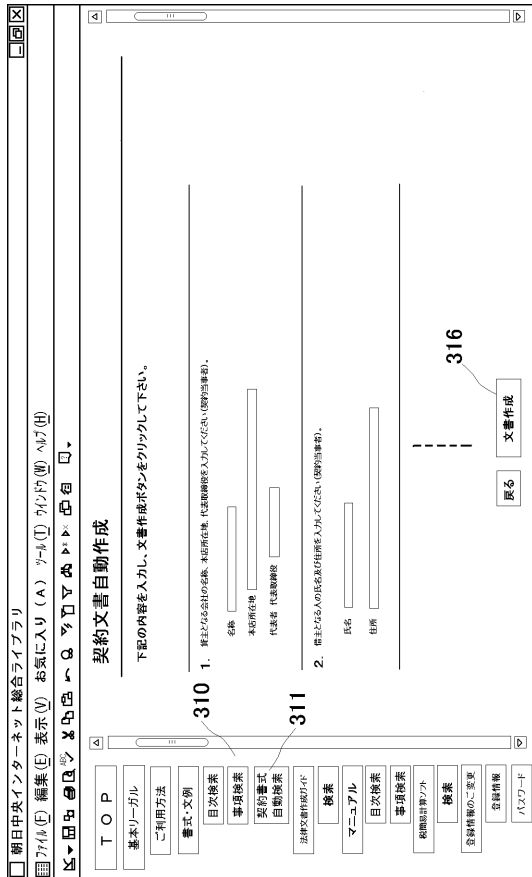
【 10 】



【 11 】



【 12 】



【図 13】

朝日中央インターネット総合ライブラリ > ご利用トップページ > 法律文書作成相談システムの相談フォーム

法律文書作成相談システムの相談フォーム

この相談の内容を下記のフォームのご記入下さい。

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

537

538

539

540

541

542

543

544

545

546

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

559

560

561

562

563

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

586

587

588

589

590

591

592

593

594

595

596

597

598

599

600

601

602

603

604

605

606

607

608

609

610

611

612

613

614

615

616

617

618

619

620

621

622

623

624

625

626

627

628

629

630

631

632

633

634

635

636

637

638

639

640

641

642

643

644

645

646

647

648

649

650

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

661

662

663

664

665

666

667

668

669

670

671

672

673

674

675

676

677

678

679

680

681

682

683

684

685

686

687

688

689

690

691

692

693

694

695

696

697

698

699

700

701

702

703

704

705

706

707

708

709

710

711

712

713

714

715

716

717

718

719

720

721

722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

750

751

752

753

754

755

756

757

758

759

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

800

801

802

803

804

805

806

807

808

809

810

811

812

813

814

815

816

817

818

819

820

821

822

823

824

825

826

827

828

829

830

831

832

833

834

835

836

837

838

839

840

841

842

843

844

845

846

847

848

849

850

851

852

853

854

855

856

857

858

859

860

861

862

863

864

865

866

867

868

869

870

871

872

873

874

875

876

877

878

879

880

881

882

883

884

885

886

887

888

889

890

891

892

893

894

895

896

897

898

899

900

901

902

903

904

905

906

907

908

909

910

911

912

913

914

915

916

917

918

919

920

921

922

923

924

925

926

927

928

929

930

931

932

933

934

935

936

937

938

939

940

941

942

943

944

945

946

947

948

949

950

951

952

953

954

955

956

957

958

959

960

961

962

963

964

965

966

967

968

969

970

971

972

973

974

975

976

977

978

979

980

981

982

983

984

985

986

987

988

989

990

991

992

993

994

995

996

997

998

999

1000

【図 14】

朝日中央インターネット総合ライブラリ(管理画面)

見直し画面

相談者ID: 00001111

相談者名: 株式会社

相談種別: 変更作成

決済方法: 振替

見直し日: 2005年12月1日

担当書: 担当書

見直し内容: 〇〇×△△の件

業務範囲: .....

相談予定時間: 2 時間

金額: 10000 円

不承諾の理由: .....

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

4



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-357179(JP,A)  
特開2002-74206(JP,A)  
特開2003-99618(JP,A)  
特開平9-44575(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06Q10/00-50/00